

身延町議会議長 殿

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成 21 年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき報告書を提出いたします。

身延町教育委員会

目 次

目的及び制度の概要.....	1
点検・評価の方法.....	2
点検・評価の結果.....	2
1 節 まちづくりを支える人づくり.....	2
1.生涯学習の充実.....	2
2.スポーツの振興.....	13
2 節 明日を担う人づくり.....	16
1.学校教育の充実.....	16
2.青少年の育成.....	28
3 節 地域文化を育む.....	31
1.文化活動の展開.....	31
2.歴史と文化遺産の継承.....	36

目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。尚、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H20.4.1 改正

点検・評価の方法

平成 21 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 1 次身延町長期総合計画実施計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支える人づくり

1.生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進体制の強化

芸術鑑賞バスツアーの実施

* 事業概要

美術館教育普及活動として、なかとみ現代工芸美術館内だけの展覧会事業に留まらず、他の美術館巡りや展覧会を鑑賞し、美術に対する視野を広げ、理解を深めるためと共に、当館にも足を運んでいただきやすくするきっかけ作りを目的として開催している。

平成 21 年度事業の概要

日時：平成 22 年 1 月 30 日（土）

参加者数：41 人

目的地：国立新美術館・森美術館

展覧会「ルノワール - 伝統と改新」・「医学と学術展 - 生命と愛の未来を探る」

事業費：219,260 円（バス借上げ、有料道路代等）

* 成果

目的地や開催時期により参加者数の増減はあるが、毎年楽しみにしている町民の方やリピーターが増え好評を得ている。

* 課題

昨年の課題は「多様化する情報化社会。町民の方々のニーズも多様化している中での目的地の選択や充実した内容を企画していく事が必要。」というものであった。

この課題に対応すべく、日帰りで鑑賞可能な美術館を選び、さらに人気のある展覧会にあわせた日程とした。（例年では秋の開催を 1 月に実施）

多くの方からは好評を得たが、やはり時間的余裕や体験型を望まれる方もいた。こうしたことから、昨年と同様の課題とし、より満足度の高い事業を目指すこととした。

図書館ボランティア活動支援事業

* 事業概要

町立図書館ボランティアとして、現在、次のグループ（個人）がボランティア活動に取り組んでいる。

名 称	活 動 内 容
ぶっくん座	保育園、小学校、障害者施設での出張おはなし会 図書館主催のおはなし会、イベントへの協力

	町主催の幼児検診時の読み聞かせ
千の風	小中高校、高齢者施設での出張朗読会 高齢者宅での訪問朗読（声の宅配便事業） 戦争と平和の朗読会開催 図書館主催イベントへの協力
ひだまり	保育園、小学校、高齢者施設での出張朗読会 朗読会の開催
古文書解読ボランティア	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

総合計画前期基本計画では、「生涯学習推進体制の強化」という施策目的を掲げ、次のような取組方向を記している。

「指導者の発掘と養成、学習ボランティアグループの育成・支援に努めます。」

そこで図書館では、これらボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出し、また活動のPR、ボランティア依頼の受付窓口を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化して、その活動を支援している。

事業費：29,400円（ボランティア保険料（49人分））

* 成果

平成21年度に、図書館がボランティアグループに対して行った支援の実績は次のとおり。

- ・ 情報提供 年間を通じ随時
- ・ 資料の団体貸出数 829点
- ・ 活動PR 図書館ホームページ、図書館だより等への情報掲載
- ・ ボランティア依頼受付数 13件
- ・ ボランティア保険への加入

これらの取り組みが、「生涯学習推進体制の強化」という施策目的の実現に有効な手段であったかどうかは容易に判断できないが、図書館とボランティアグループとの関わりの中で、上記の表に示すとおり、その活動は活発に展開された。

* 課題

ボランティアは、図書館が生涯学習社会における情報拠点としてサービスの質と量を確保する上で、欠くことのできない協働のパートナーとなっている。

この意味から、引き続きボランティアグループへの支援を行うこととし、平成22年度においては、現在中富地区を拠点とした図書館ボランティアグループがないので、その発掘・養成へ向け取り組むこととしたい。

(2) 学習情報の整備・提供

地域資料デジタル化事業

* 事業概要

地域（郷土）資料を収集、整理、保存し提供することは図書館の重要な任務の一つである。これら地域資料の内、古文書、希少書、貴重書等は劣化、散逸などの心配があるものの図書館では入手困難あるいは保存困難な資料であり、この任務を遂行する上で、これらの資料の

扱いが課題であった。

そこで図書館では、郷土の「記録された文化財産」とも言える古文書等に関して、その所有者等から了解を得られたものについては、スキャナーやデジタルカメラを用いて複写（デジタルデータ化）し、収集、保存する取り組みを行っている。

併せて地域文化の発信、学習情報の提供という観点から、収集したデータの一部を活用しながら、町の歴史や文化等に係る事柄についてテーマごとにデジタル情報として編集し、平成 17 年度末に開設したホームページ『身延町地域資料』で公開し、以後、新たな情報を入手するごとに、情報の追加あるいは更新をしながらホームページを運営している。

事業費：73,600 円（デジタルデータ編集加工作業員賃金）

* 成果

平成 21 年度の主な活動実績は次のとおり。

- ・これまで入手した古文書等のデジタルデータの整理（リスト化）及び台帳作成
- ・「身延人物博物館」の新たなコンテンツに係わる資料収集、整理、デジタル情報の編集加工作業 新規情報として公開（H22.4.16）
- ・「先人たちの著作」のページを公開
- ・関連資料の収集
- ・新規情報の追加、既存情報の更新

この事業は、総合計画前期基本計画の「学習情報の整備・提供」という施策目的を実現するための手段として位置づけられる。

ホームページ「身延町地域資料」がどの程度利用（閲覧）され、その結果どの程度有用であるかを測る指標がないため、施策目的の達成度（成果）について言い表すことは困難である。しかしながら、当該ホームページの内容について問い合わせをいただくこともあり、人々の学習活動の素材として利用されている実態はあると言える。

この点から、総合計画前期基本計画の「学習情報の整備・提供」という施策目的を達成するための手段として、当該事業は有効であると評価している。

* 課題

昨年度の課題のうち、「当該事業に一貫して係わりの持てる職員の確保」については、職員の事務分掌を見直すことにより、ある程度解決できた。また、「データの加工、編集などの技術を有した人材の確保」については、臨時雇用によりこの課題に対応した。

次の二点については、この事業を継続していくうえで常に課題として意識し、引き続き取り組むべきものとする。

- ・図書館が把握していない地域資料の情報収集
- ・歴史や民俗、文化等に識見を有する者との連携

さらに、この事業に係わり、図書館が所有するデータを見たい、コピーしたい、古文書の所有者を紹介してほしい等の依頼があるが、その都度対応に苦慮している実態がある。

そこで、平成 22 年度においては、所有者等の意向を確認し、外部提供等の可否判断基準の明確化に取り組むこととしたい。

(3) 学習機能の整備

町立図書館運営機能充実事業

* 事業概要

図書館は、社会教育法に「社会教育のための機関」として位置づけられ、図書館法においては「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義づけられている。

町立図書館は、関係法及び条例等の規定に則りながら、生涯学習社会における情報の拠点として、人々の学習活動を支援する（利用者と情報とをつなぐ）機能を充実させるため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談（レファレンス）サービス
- ・児童奉仕サービス
- ・学習機会提供事業
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携
- ・ボランティア等との連携
- ・広報活動

事業費： 13,146,894 円

支出内容： 6,501,566 円（図書、雑誌等の資料購入費）

590,625 円（資料保存、整備用消耗品等購入費）

4,654,860 円（図書館情報ネットワークシステム維持管理費）

745,582 円（各種イベント、利用者サービスに係る諸経費）

87,952 円（公民館図書室との物流経費（公用車関係））

566,309 円（施設の維持管理、その他の経費）

* 成果

総合計画前期基本計画には、「学習機能の整備」という施策目的を実現するための一手段として「図書館機能の充実」が謳われている。そこで、資料の充実、各種サービスの提供、教室・講座・イベント開催、また、中富総合会館図書室や学校図書館、県内外の公共図書館等とのネットワーク、ボランティアとの連携などを手段として人々の学習活動を支援し、ソフト面での図書館機能の充実を図ってきた。

以下に、平成 21 年度の主な活動実績を示す。

資料の収集、整理、保存

- ・新規受入（購入、寄贈等）資料数 4,650 点

新聞記事、レファレンスデータを除く

資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス

- ・貸出延人数 10,786 人（約 37 人/日）

- ・貸出資料数 44,588 点 (約 154 点 / 日)
館内閲覧・視聴サービスに係わる数値は除く
- ・貸出予約数 863 件 (内、インターネット予約 52 件)
- ・新規利用登録者数 232 人
- 資料の複写サービス
 - ・申請件数 158 件
 - ・複写枚数 1,404 枚
- 調査相談 (レファレンス) サービス
 - ・受付件数 27 件 軽易なレファレンス件数は除く
- 児童奉仕サービス
 - ・小さなおはなし会 42 回 (毎週火曜日) 開催
(概ね 2 歳以下の乳幼児と保護者を対象)
 - ・月例おはなし会 9 回 (概ね中学生以下を対象)
 - ・検診時読み聞かせ 6 回 (1 歳 6 ヶ月と 3 歳児検診時に実施)
 - ・ブックフェスタ キッズ 2009 (5 月 24 日)
- 学習機会提供事業
 - ・夏休み親子手作り教室 : エコ布ぞうり (8 月 8 日)
 - ・大人のための手作り教室 : 新聞紙のエコバッグ (1 月 24 日)
 - ・図書館座布団寄席 (2 月 27 日)
 - ・ブックフェスタ 2010 (3 月 13 日)
 - ・宮澤賢治を読む会 6 回 (偶数月) 開催
 - ・企画展 子どもの読書週間 (4 月 ~ 5 月)
生誕 100 年を迎えた作家特集 (6 月 ~ 7 月)
戦争と平和展 (8 月)
読書週間 (9 月 ~ 10 月)
クリスマスの本特集 (11 月 ~ 12 月)
寅 (干支) に関する話題 (1 月 ~ 2 月)
町内小中学生おすすめの一冊 (3 月)
- 他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携
 - ・他館との相互貸借資料数 他館から借受 407 点
他館への貸出 324 点
 - ・中富総合会館図書室とのネットワーク
資料相互利用のため、毎週火・木・金曜に物流を実施

- ・学校図書館への団体貸出資料数 2,026 点 (13 校)

小学校	資料数	中学校	資料数	高校	資料数
下部	57	下部	4	身延	84
西嶋	141	中富	242		
静川	204	下山	55		
原	322	身延	22		
下山	695				
身延	146				
豊岡	7				
大河内	47				

この数値は、貸出資料数 (5 ページ) の内数である

ボランティア等との連携

前述、「図書館ボランティア活動支援事業」の項 (2 ページ) を参照

広報活動

- ・図書館だよりの発行 12 回 (「広報みのぶ」に掲載)
- ・ホームページの運営 随時情報更新
- ・イベントチラシの掲出、配布

* 課題

図書館サービスの目標は、

『いつでも』 必要な時に、

『どこでも』 どこに住んでいようとも (図書館から遠くても)

『だれでも』 乳幼児から高齢者まで、障害のある人ない人、あるいは国籍などに関係なく

『なんでも』 必要とする資料 (情報) を提供することである。

これは、図書館の機能とすれば究極の姿であるが、現実には予算等の制約がある中で、より効果的な手段を用いながら図書館機能の充実へ向けた課題に継続して取り組む必要がある。

そこで、昨年度挙げた課題の一つは、「所蔵資料の充実」であった。これは、図書館サービスの基本となることであり、蔵書構成に配慮しながら、多様な資料の収集に努めた。この課題は、図書館が存続する限り常に念頭に置くべきものである。

もう一つの課題は、「下部地区公民館図書室の整備とネットワーク化の検討」というものであった。このことについては、まだ結論が得られていない。

現在、下部地区内への公民館新築計画が具体的に動いており、この中で、下部地区住民へのサービス拠点の確保やネットワーク化が可能かどうか引き続き検討していきたい。

(4) 学習施設管理・運営の充実

町立図書館運営体制充実事業

* 事業概要

平成 21 年度は図書館担当の専任職員として 3 名 (内、司書資格所持者 2 名) が配置された

が、土・日・祝日の営業や木・金の延長開館という特殊な勤務体系の職場であることや、各種サービスを提供する上での人員確保の必要性から臨時職員等を雇用するとともに、職員の資質向上を目的に各種研修の機会へ派遣するなど、人材の確保育成の観点から運営体制の充実に努めた。

事業費：5,718,916 円（職員研修費、臨時職員等設置費（賃金等））

* 成果

平成 21 年度の活動実績は以下のとおり。

研修機会への職員の派遣

- ・ 文部科学省、山梨県教育委員会主催
関東甲信越静地区図書館地区別研修（12 / 8 ~ 12 / 10）
 - ・ 文化庁主催
図書館等職員著作権実務講習会（9 / 9 ~ 11）
 - ・ 山梨県教育委員会主催
図書館経営研修（10 / 16、12 / 17）
 - ・ 山梨県立図書館主催
図書館職員サービス講座（6 / 30、9 / 30、2 / 12）
 - ・ 日本図書館協会主催
全国図書館大会（10 / 29 ~ 30）
 - ・ 山梨県公共図書館協会主催
山梨県図書館大会（11 / 27）
 - ・ 静岡県公共図書館協会主催
静岡県図書館大会（10 / 19）
- 他に、山梨県公共図書館協会の「児童奉仕研究部会」「地域資料部会」に所属し、年間を通して実務的な研究を行った。

臨時職員等の設置(雇用)

- ・ 臨時職員：2 名（週 5 日勤務）
- ・ 非常勤職員：4 名（ローテーションにより下表のとおり勤務）

曜日	時間 / 日	人数	主たる業務
土	8 時間	1	カウンター業務
日	8 時間	1	カウンター業務
木	3 時間	1	カウンター業務（延長開館対応）
金	3 時間	1	カウンター業務（延長開館対応）
水	6 時間	1	所蔵資料整理

図書館では、上記のとおり、国や県等が主催する研修の機会へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、図書館をめぐる情勢認識や当面の課題に関する理解を深めることができるとともに、日常の実務に参考となる知識や技術を習得することができた。

また、臨時職員等を雇用することにより、3 名の職員だけでは困難な、土・日・祝日営業

や木・金曜の延長開館につながり、さらに、各種サービスの質や量を確保しながら提供することができた。

* 課題

総合計画前期基本計画には、「学習施設管理・運営の充実」という施策目的が掲げられ、「…、生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組みます。」と記している。

そこで図書館の目的は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされている。

この目的を達成するためには、司書の専門性の蓄積、後継者の育成、所蔵資料のコレクション形成など長期的視野に立った運営が必要となる。

この意味から、図書館運営体制のポイントは、専門職を含めた人的資源をどれだけ安定的に確保し、育成し、投入できるかという点に掛かってくると言え、このことを念頭に、継続して人材の確保と育成に取り組んでいきたい。

また、平成22年度においては、図書館運営に係る評価手法の確立へ向け、その方法について調査研究に取り組むこととしたい。

(5) 学習活動の支援

第1回身延町総合文化祭

* 事業概要

町が合併して5年が経過しようとしている平成21年度は、名目上の組織統一から実質的な組織統一に向けて、文化協会の活動目標にも「専門部交流と統合の促進」「身延町総合文化祭の開催」を掲げて取り組むこととした。

7月上旬から文化協会専門部を中心とした調整会議を開催し、専門部活動を通して自主的な情報交換を促進するために、全体の組織づくりに取り組むことからスタートし、実行委員会による会場下見や、開催部門ごとに何度かの打ち合わせ会議を持つ中で、専門部を中心に地域間交流や連携体制の促進を図った。

・ 芸能発表会

開催日時：平成21年10月18日（日）午前9:00～午後5:30

会場：身延町総合文化会館

出演団体（グループ等）：52団体、出演者数：470人

当日は、同会場にて茶道部による茶席と囲碁部・将棋部による囲碁・将棋大会等も催された。

・ 文化文芸作品展示会

開催期間：平成21年11月20日（金）～24日（火）午前中

会場：なかとみ現代工芸美術館・西嶋分館

出展作品数：約1,400点、参観者数：約1,030人

期間中、宇宙飛行士の若田光一さんが宇宙で書いた「夢」「探究心」「思いやり」の書も展示した。

*** 成果**

昨年度までは、旧町単位の支部ごとに開催して来た文化祭行事を、初めての試みとして取り組むことには地域によって温度差があったが、日頃の文化活動で得られた知識と経験を生かしながら理解を深めてもらうと共に、初めての総合文化祭を成功させようと各専門部が一丸となって取り組むことができた。

*** 課題**

専門部が相互に協力し合い第1回目を開催することができたが、地域ごとの受け止め方に温度差を感じられ、参加された会員からは時期尚早という意見も伺われた。事前の調整会議や会場運営、進行方法にも多くの課題を残し、広範囲にわたる地域間の連携や交通手段の確保等、総合的に開催して行く上で一つ一つ改善を図って行かなくてはならない。

身延山大学講座

*** 事業概要**

旧身延町地域と他の地域で、「身延山」に対する宗教的な意識の違いが感じられる中、布教的な内容ではなく教養的な講義内容として例年、公開講座を共催している。日蓮宗を学ぶのではなく、「身延山」と「日蓮」を通して地元や文化を知るための学習機会として、平成21年度も身延山に関係する歴史等の講義とともに、「宗教とその音色」をテーマに楽器等を使い、受講者も参加型の形態で開催した。本年は6月下旬から8月上旬の毎週土曜日に2時間程の研修時間を設け、全5回のシリーズに参加料を一人1,000円徴収する中で、本年度は町内各地から老若男女問わず毎回50名程の受講者があった。

町補助金：250,000円

*** 成果**

日蓮宗檀信徒だけではなく、当初からの目的に沿って地元の歴史や文化を学習するために大勢の受講者があった。参加者自らが地域史料に関心を持っており、後世に伝える人材育成に繋がっていくことが確信できた。

*** 課題**

本年度は、テーマを変え楽器等を使った参加型の形態であったため、宗教色にとらわれずに、受講者も若干の増加を図ることができた。引き続き、テーマについては身延山大学側と調整しながら大勢の参加者を確保していくことが必要である。

成人式

*** 事業概要**

二十歳を迎えた成人者を町としてお祝いする事業と位置づけ、同級生や恩師との再会の機会を設け、ふるさと“みのぶ”を改めて心に刻んでもらう特別な日を演出した。

また、常識や道理を自覚した大人として社会生活をする事、選挙権を得たことへの責任感などを認識してもらい、明るい未来のために活躍できる成人者の応援団となる。

開催日時：平成22年1月10日

会場：身延町総合文化会館

平成 21 年度成人者数：186 名

*** 成果**

本町では、ニュース報道にあるような成人式を妨害するなどの逸脱行為はなく、穏やかに和やかに進行されている。短時間ではあるが同級生や恩師との再会を喜ぶ姿、華やかに着飾った姿からこぼれる笑顔、また、式典が終わって別れを惜しむ光景はいつまでも輝きつづけ、充実した成人式が開催できたことを実感した。

*** 課題**

当日は、同級生や恩賜との再会を喜ぶ新成人の笑顔に会場は包まれる。この機会に「いつか帰るふるさと」を、新成人にアピールできる内容を検討していくことが引き続き課題となる。若者たちからの意見や情報を的確に捉え、穏やかに式典が進行していく過程で、最も効果的な方法を模索して行くことが今後も必要である。

中央公民館事業

*** 事業概要**

中央公民館では趣味と教養講座事業として、各家庭へのパソコン普及に対応するため、基本操作の習得やハガキ作成、表の作成・計算、図形操作等の機能を活用する目的で、例年「パソコン教室」を開催してきている。

平成 21 年度も、帯金のパソコン塾（有）ファーストに講習業務を委託し、身延中学校パソコン教室を借用する中で、9 月中の夜間 2 時間の講習を 3 日間開いた。業務委託料は 105,000 円で、受講者からはテキスト等の費用として受講料一人 1,000 円徴収し、15 名の受講者があった。また、生涯学習自主企画講座として、「論語を読もう」の教養講座を平成 18 年度から開催しており、本年度は、9 月中旬から 11 月中旬にかけて、毎週水曜日の夜に全 10 回の日程で大野の松野重郎先生を講師に依頼して開催した。内容は、テキストを基に論語上巻 10 篇の読解を、受講者 8 名により学習する機会とした。なお、10 月 30 日にはなかとみ現代工芸美術館において、実行委員会を組織しての「オペラコンチェルトの夕べ」を開催し、地元、西嶋出身オペラ歌手の笠井仁氏に 300,000 円の公演料で関係者共々出演を依頼する中で、119 人の来場者とともにオペラという専門的な視野を広げることができた。

*** 成果**

それぞれの講座等は、少ない参加者ではあったものの専門的な知識を学ぶ講座、事業としては、例年通りの事業を実施することにより教養を高める成果があった。

*** 課題**

昨年度の課題は、各事業への参加者を増やすための創意工夫を図ることであったが、画期的な方策を見出すことはできなかった。今後も、事業内容や運営方法について講師や受講者の意見を聴きながら見直しを図り、周知方法を工夫することや新規事業の企画も検討課題である。また、「オペラコンチェルト」の開催会場を、出演者の出身地であるなかとみ現代工芸美術館としているが、総合文化会館大ホールを利用しての開催も実行委員会で検討してもらう必要がある。

ホタル保護事業

* 事業概要

町内の自然保護と河川環境美化に努め、ホタルの発生を助長するため旧下部町で「ホタル保護条例」が制定された。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落区を中心とした保存会（一色・湯町・釜額）へ施設管理（河川・公園・水路等）のため、本年度も補助金を交付した。

* 成果

各保存会では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施するとともに、保護パトロール、餌となるカワニナの養殖や上陸の調査研究等の活動が行われ、自然保護の意識高揚が図られた。

* 課題

昨年度の課題は、一部地域に保護活動が限定されていることを改善することであったが、一色地区へのホタル見物や「ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護を目的として、観光資源も含めて少しずつ保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存会活動の自立を支援しながら、環境保護に努める必要がある。

公民館地区公民館運営事業

* 事業概要

下部地区は開発センター、中富地区は総合会館、身延地区は館を総合文化会館と定めて地区公民館の事業を展開した。下部地区と中富地区には専任の公民館長を配置する中で、下部地区においては、高齢者学級によるホタル籠づくり教室、花づくり運動、ホタル保護の推進、中富地区では、高齢者学級・中富学級の伝統芸能鑑賞教室や交通安全教室、地元中学生との交流グラウンドゴルフ大会の開催が主な事業となった。

* 成果

例年の事業に、その都度内容に特色を持たせることで、参加者が積極的に楽しく事業に参加してもらうことができた。

* 課題

地区公民館活動においては、それぞれの地域の特色を生かしながら、統一的な運営方針を確立して行くことが昨年度の課題であった。町内 12 分館の自主運営への移行や統一的な運営体制への変換、地域の特性を保持するなかでの事業内容の統一性確保等を十分把握しながら、地区公民館として基幹的な運営体制づくりを図り、事業等を計画していくことが今後も必要である。

公民館分館運営事業

* 事業概要

下部地区には、久那土・古関分館に週 3 日勤務の分館長を置き、中富地区では、西嶋・大須成・静川・原・曙の 5 分館に、地域一般住民の中から分館長と主事が置かれ、自主運営されている。

身延地区では、下山・身延・豊岡・大河内の4分館に地域一般住民の中から分館長を置き、主事については生涯学習課職員2名が分担して、当該業務を受け持ち、各分館と地域の連携を図りながら事業を行っている。

久那土・古関分館は、分館長が主事を兼ねながら地域に根ざした学習機会や文化活動、スポーツ活動を企画し事業を展開している。中富地区の各分館でも、地元集落区との連携でふるさと祭りや文化祭、体育祭等特色ある行事に取り組んだ。身延地区においては、分館長と主事が連絡調整を図る中で、地元学校との合同運動会や席書大会を開催し、文化や体育的活動においても公民館祭や親子と一般の球技大会を開催した。

* 成果

それぞれの地域に特色はあるものの、公民館関係者や地元の関係団体との連携を図る中で、各事業には地域住民が積極的に参加してもらうことができ、生涯学習の推進を目的とした文化活動支援や、体力・健康づくりへの支援が図られた。

* 課題

新町合併協議の中で、基本的には公民館体制の調整が図られただけに留まり、運営方法や館長・主事の配置、運営経費（館長等の報酬）等の細部については、現行どおりの体制がとられてきた。

このため、事業内容もそれぞれの地域に合った形での取り組みがされている。既に合併後5年が経過している状況下、全域的な自主運営への移行や統一的な運営体制への変換、地域の特性を保持するなかでの事業内容の統一性確保等、各分館長・主事との協議を十分重ね、中央公民館・各地区公民館を軸として、集落公民館との連携を図りながら調整していくことが急務である。

2. スポーツの振興

(1) スポーツ施設の活用

勤労青年センター管理運営事業

* 事業概要

目的：本町の勤労青少年並びに町民の余暇活動の場として、仲間づくりの機会を与え、その健全な育成と福祉の増進を図る。

事業： いきいきエアロビクス教室

事業費：90,000円（講師謝礼） 参加者数：231人（10回）

施設貸出業務

貸出実績：使用料収入27,200円

体育館：225回・3,636人、グラウンド：174回・3,895人、テニスコート：4回・24人

* 成果

いきいきエアロビクス教室

合併後から継続して事業展開を図り、定着しており参加者からも事業継続を望む声が多く寄せられた。

施設貸出業務

体育館は年間を通しての利用があり有効に利用が図られている。グラウンドについては、体協・スポーツ少年団の利用があり、冬季を除いては比較的有効利用が図られた。

* 課題

いきいきエアロビクス教室については、広報、回覧等で参加の呼びかけを行ったが前年並みであった。平成 22 年度より指定管理者による、管理運営となるため、町の事業として継続し課題も同様に継続する必要がある。

施設については、平成 22 年度、体育館全体の塗装の塗り替え、トイレの改修が行われるため一部課題の解決がはかれる予定である。テニスコートの改修については、財政的な問題で解決が図られない状況であったが、年間使用状況等を調査しながら検討していきたい。平成 22 年度より指定管理者による、管理運営となる。

(2) スポーツ活動への支援

体育指導委員事業

* 事業概要

目的：住民のスポーツ振興に関して実技指導を行い、スポーツへの理解を深めるため指導及び助言を行う。

事業費：555,398 円（指導員報酬、研修負担金、参考図書等）

事業： 軽スポーツ普及事業

参加者数：90 人（ウォーキング講習会 3 回、ラージボール講習会）

各種スポーツ大会への協力

健康マラソ、生涯学習フェスティバル、県一周駅伝、富士川駅伝

各種研修

定例会（12 回）、郡研修会（4 回）、県研修会（2 回）

* 成果

軽スポーツ普及事業

町で用具を保有する囲碁ボール等、軽スポーツについて、公民館または集落館からの要請により指導を行った。

各種スポーツ大会への協力

町及び県、体協等が主催する各種大会にスタッフとして積極的に参加し、その円滑な運営に寄与した。

各種研修

定例会及び峡南地区協議会並びに県協議会が開催する研修に参加し、知識・技術の習得及び資質の向上に努めた。

* 課題

前年度の課題は、「体育指導委員は生業を持つ中で主催事業及び協賛事業に関わっているが、それぞれの都合により一堂に会しての活動推進を図ることが難しく、意識の統一、積極性を図る必要がある。」となっている。前年度の軽スポーツの普及事業、スポーツ大会への協力、各種研修の状況を見ると、役員の働きかけもあり、多人数の協力、活動状況がみられ、この

課題は、概ね解決できた。

スポーツ事業運営

* 事業概要

目的：社会体育を振興し、町民の体力増進及び健康を保持し、明るく住みよい地域づくりを目指す。

事業： 社会体育振興事業（事業費：1,056,474 円）
社会体育振興事業補助金（スポーツクリエーション祭、全国大会等選手派遣）
みのぶ健康まつり、アビリティ教室、富士川駅伝 開催
体育協会運営事業（事業費：3,000,000 円）
体育協会運営補助金
体育施設貸出業務（学校施設含む）
貸出実績（使用料収入：1,007,450 円）
下部地区体育施設（11 施設）：1,024 回・15,179 人
中富地区体育施設（14 施設）：1,223 回・22,539 人
身延地区体育施設（19 施設）：2,123 回・39,176 人
利用者数は概数

* 成果

社会体育振興事業

近年は町民の健康に対する自己意識が高く、行政主体ではなく個々にスポーツ・運動に取り組んでいる状況にある。

その成果として町を代表して県大会、関東・全国大会へ出場する団体または個人がいる。このような場合は、町において派遣費を補助することにより、個人負担の軽減が図られており、社会体育の振興に繋がった。

体育協会運営事業

合併後 5 年を経過し、組織的にも一元化が図られ円滑な運営が行われた。また、毎年お願いしている体育協会協力金についても概ねの理解が得られている。

体育施設貸出業務

安全な利用ができるよう施設の維持管理に努めることにより、使用度も高まり、有効な利用がされた。

* 課題

前年度の課題は、「スポーツ愛好団体及び体育協会加盟団体に属していない町民に「町民いちスポーツ」の浸透を図る方策を検討する。また、これに関連する「地域総合型スポーツクラブ」の設立等の検討を要する。」となっている。

町民いちスポーツについては、前年度から町の施策として取り組んでいるが、さらにスポーツができない事情を聞き取るなどして、今年度も取り組みを継続していく必要がある。

上記の関連する地域総合型スポーツクラブ設立については、体育協会事業と重複する部分もあり検討途中である。平成 22 年度は、スポーツの取り組みについての住民調査を行い、更

なる検討をしていく。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

学校適正規模の推進

* 事業概要

適正配置審議会からの答申の趣旨に沿い、本町の現状を認識したうえで早急に学校規模の適正化に取り組むべきであると結論付け、未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、活力ある学校づくりを目指すため、学校統合計画・前期計画を策定した。

学校統合計画・前期計画では、次の6校を対象とし、それぞれの統合は平成22年4月1日を目指すとした。

- ・西嶋小学校と静川小学校の統合
- ・身延小学校と豊岡小学校の統合
- ・下山中学校と身延中学校の統合

この前期計画を進めるため、そして統合に対しての理解を得るために対象校6校の保護者・地域住民・関係者に対して4月より順次説明会を実施した。(平成21年度中の説明回数39回 出席者1,296人)

説明会を進めていく中で、多くの意見や要望等をいただき、計画どおり進めることができた。各種団体等の要望書や説明会での意見等を総合的に判断し、身延小学校と豊岡小学校の統合を除く、西嶋小学校と静川小学校の統合・下山中学校と身延中学校の統合については、統合計画期日を1年間先に送り、平成23年4月1日とする計画変更を行った。

* 成果

統合計画・前期計画を速やかに進めるため、地域住民等に説明会を実施し、身延小学校と豊岡小学校については、当初の計画どおり平成22年4月1日に統合するということで、関係者の理解も得られ、平成21年9月議会において、「身延町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、平成22年3月31日に豊岡小学校を廃止し、平成22年4月1日に豊岡小学校と身延小学校が統合することが決定した。

下山中学校と身延中学校の統合については、保護者からの要望等から、前期計画を見直し統合の期日を平成23年4月1日とし、平成21年の12月議会において、「身延町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、平成23年3月31日に下山中学校を廃止し、平成23年4月1日に下山中学校と身延中学校が統合することが決定された。

静川小学校と西嶋小学校に統合については、平成21年度においては、保護者・地域住民等からの理解が得られなかったため、引き続き計画を推進していく。

* 課題

昨年度の課題としては、速やかな統廃合の必要性を課題としたが、この課題については、今年度も変わらない。

平成21年度は計画を進めていく中で、西嶋小学校と静川小学校の統合について、保護者会

等からの理解が得られていないため両校の統合は計画どおり進めることが、困難な状況になっている。引き続き説明会を実施する中で、理解を得ていく。

また、少子化による児童・生徒の減少は著しいものがあり、前期計画による統合は、必要不可欠なものであるため、速やかに前期計画に道筋をつけ、次期の統合計画に着手する必要がある。

教育研修センター事業

* 事業概要

教育関係職員の研修に関すること

- ・ 小学校外国語活動の適切な推進のための指導助言。
- ・ 文部科学省指定「外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方に関する実践的研究事業」山梨県教育委員会指定「やってみよう外国語活動推進事業」を身延小学校が受け、その研究の推進と実践の指導助言。
- ・ 大河内小学校の校内研究の主題である「コミュニケーションを楽しもうとする子どもの育成～外国語活動の話すこと・聞くことを通して～」の研究の指導助言。
- ・ 町内の小学校へ外国語活動の資料の配付。
- ・ 町内にも増えつつある軽度発達障害について、教育相談実施の希望を取り、保護者、教師の参加の下6校で実施。
- ・ 軽度発達障害の研修会を3回実施
- ・ 教職員地域研修会の実施。新任の教職員参加の下、「身延を知る」をテーマに名所旧跡を探訪。旧市川家住宅、身延竹炭企業組合、大野山本遠寺、西嶋若宮八幡神社、栄宝寺、笠井彦及の生家跡、青原院、中富現代工芸美術館

教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。

児童生徒の教育の向上に関すること。

その他、教育の充実と振興を図るための事業。

- ・ 教育研究センター校（下部小学校、久那土中学校）

広報活動

- ・ 「研修センターだより」の各戸配布

* 成果

決算額：5,906,414円

- ・ 指定後11ヶ月余で実施身延小学校の中間発表会は、文部科学省の教科調査官も努力を認め、成果が出た発表会であった。
- ・ 教育相談については、その後各学校で講師と連絡を取り継続されるようになった。
- ・ W I S K - （知的障害の有無を判断する知能検査）については、器具を使って体験できたのでよく理解できた。

* 課題

- ・ 適切な外国語活動の進め方の指導助言に、全小学校を回る必要性。
- ・ 教職員地域研修に中学校の参加が少ない。

1日参加 13名、午前 16名、午後 5名 計 34名（中学校教職員 8名）

地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

*事業概要

学校の管理下における事故・事件が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取組を実施することを目的とする。

本町では、平成 18 年 6 月から、2 名のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校 9 校に対して登下校の際の子どもへの指導、スクールガード隊（見守り隊）への指導、通学路の安全確認等を実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を通学時間帯、下校時間帯にそれぞれ 2 時間程度、5 校と 4 校に受け持ち学区を設定し、ローテーションで巡回している。

決算額： 898,300 円（人件費）

*成果

事業を開始してからは特に、重大な事件・事故も発生しておらず、この事業自体の効果は大きい。

*課題

昨年度の課題は、各学校のスクールガード隊と連携し、効果的に事業をすすめることであったが、連携は概ねできているが、学校ごとに体制や取組の姿勢に格差が生じているのでその格差を小さくすることが今後の課題である。

学校施設環境整備事業

*事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の緊急避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

また経年により、通常発生する学校建物の損傷、機能低下に対する復旧措置等を促進することにより、教育環境の改善を図り学校教育の円滑な実施に資する。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう工法・手法等を検討するなかで施設整備を実施している。

*成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館の改修等工事を実施している。子どもたちにとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりは着々と進んでいる。

*課題

昨年度の課題は、各学校を計画的に修繕・改造するにあたり、設計士等コンサルタントの計画作りへの参画を視野に検討することであったが、21 年度では達成されなかったため引き続き課題とする。

【校舎等建築参考資料】

番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改修の有無	大規模改修 想定年(竣工年 +25年)	建替想定年 (竣工年+50 年)	備考 今後の整備予定等
					(㎡)					
1	久那土小学校	校舎	S 63.1	RC・3	2,081	新耐震	無	H25	H50	給食室(厨房+食堂)あり 屋内運動場は久那土中と兼用
		給食室			294					
		屋内運動場			0					
2	下部小学校	校舎	S 62.1	RC・3	2,792	新耐震	無	H24	H49	給食室(厨房+食堂)あり 屋内運動場は下部中と兼用
		給食室			373					
		屋内運動場			0					
3	西嶋小学校	校舎	S 61.3	RC・3	2,000	新耐震	無	H23	H48	
			H 4.9	木・1	45		無			
		屋内運動場	S 54.3	S・2	509	H11改修	H11			
4	静川小学校	校舎	S 59.3	RC・3	1,950	新耐震	無	H21	H46	
			H 9.1	木・1	28		無			
		屋内運動場	S 57.3	S・2	680	新耐震	無	H19		
5	原小学校	校舎	S 63.3	RC・3	2,000	新耐震	無	H25	H50	
			S 63.3	S・1	50	新耐震	無			
		屋内運動場	S 58.3	S・2	680	新耐震	無	H20		
6	下山小学校	校舎	H 18.8	RC・2	3,154	新耐震	無	H43	H68	
		体育倉庫	H 19.1	RC・1	40	新耐震	無			
		屋内運動場	H 18.8	S・1	1,193	新耐震	無	H43		
7	身延小学校	校舎	S 54.3	RC・3	2,326	診断OK	無	H16(H22)	H41	屋内運動場は身延中体育館を使用
			S 54.3	RC・2	725	診断OK	無			
8	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC・2	1,763	診断OK	無			H22年3月廃止
		屋内運動場	S 40.9	S・1	700	診断OK	S 6.3			
9	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC・3	2,199	H12改修	H12		H35	
			S 49.1	RC・3	460	H12改修	H12			
		屋内運動場	S 45.3	S・2	849	H9改修	S 6.2	H7		
10	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC・3	2,380	新耐震	無	H30	H55	
		屋内運動場	H 9.3	S・1	830	新耐震	無			
11	下部中学校	校舎	S 56.5	RC・3	1,289	新耐震	無	H18	H43	新耐震基準による設計
				RC・2	1,057	新耐震	無			
12	中富中学校	校舎	S 48.3	RC・3	1,165	H10改修	H1		H35	
			S 49.3	RC・3	1,800	H10改修	H2			
		(技術室)	S 49.3	RC・1	280	診断OK				
13	下山中学校	校舎	S 50.3	S・1	53					
			S 49.3	S・1	760	診断OK	H5			
		屋内運動場	S 33.12	木・1	1,419	対象外	無			H7耐震診断済 H23年3月廃止
14	身延中学校	校舎	S 42.3	S・1	780	診断OK	S 6.1			
			S 46.3	RC・3	1,764	H11改修	H1~3		H33	
			S 46.8	RC・3	2,923					
		S 46.8	S・1	28						
		屋内運動場	S 36.12	S・1	949	診断OK	S 6.0			

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	
	下山小学校建設事業費	1,150,361	屋外プール、校舎棟、屋内運動場及び外構工事監理業務委託 18,092	
			敷地確定測量、登記事務委託 3,195	
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託 500	
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託 1,417	
			校舎棟新築工事 443,947	
			屋内運動場新築工事 157,854	
			屋外プール新築工事 83,790	
19			外構工事 391,272	
			ネットワーク機器整備工事 3,570	
			旧校舎棟解体工事 24,990	
			施設備品及び教材備品 21,734	
	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 11,970	
			設計監理委託料 962	
	20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 14,857
				設計監理委託料 735
	21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 61,194
				設計監理委託料 3,413

山間地児童送迎用タクシー運行事業

* 事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシー代を補助し便宜を図っている事業である。

大塩地区から西嶋小へ通う児童の下校時、曙地区から原小へ通う児童の下校時、清子地区から豊岡小へ通う児童の登下校時、小原島地区から下山小へ通う児童の下校時にタクシー利用への補助をしている。

決算額（学校毎）： 西嶋小：307,970 円
原小：14,700 円
豊岡小：1,229,150 円
下山小：400,540 円

学校毎の対象者数及び運行起終点： 西嶋小：3名（上大塩 西嶋小）
原小：4名（古長谷 原小）
豊岡小：3名（清子 豊岡小）
下山小：1名（小原島 下山小）

* 成果

保護者の経済的負担なく、安全に登下校できている。

* 課題

昨年度の課題は、デマンドバス運行との連携等、効率的な利用であったが、引き続き課題とする。

スクールバス運行事業

* 事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしているもの。

古関地区からの児童生徒の輸送

中富地区の西嶋地区、曙地区、八日市場地区以南の地域生徒の輸送

帯金・八木沢地区、和田・大島地区児童の大河内小への輸送

決算額： 古関地区：2,278,942 円（人件費、車両運行費）
中富中：2,377,677 円（人件費、車両運行費）
大河内小：4,350,000 円（身延タクシーへ通年の業務委託）

対象者数及び運行起終点：

古関地区：小学生8名、中学生2名（古関 久那土小中）

中富中：63名（旧曙小 役場、下田原 役場、西嶋神社 役場）

大河内小：43名（鰍原入口 大河内小、大島 大河内小）

運行の性質： 古関地区は、統合条件によるもの。

中富中は、統合条件と遠距離通学の混在。

大河内小は、遠距離によるもの。

*** 成果**

保護者の経済的負担なく、安心安全に登下校できている。

*** 課題**

昨年度の課題であった、学校からの増便の要求には町有バス、町営路線バスなどを上手に利用するよう指導することについては達成できた。

中学校については、放課後・土日等のクラブ活動などにより運行が学校ごとにまちまちなので、運行方法を統一する必要がある。

身延町遠距離通学費補助金交付事業

*** 事業概要**

学校と居住地が遠く離れている児童・生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費の補助を行っている事業である。

基本的には小学校は4km、中学校は6km以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。

補助金は基本的に児童・生徒の保護者に対し交付する。

決算額（学校毎）：

下部小 151,040 円（電車・バス）

中富中 2,449,440 円（バス）

身延中 2,416,885 円（電車・バス）、44,000 円（自転車）

学校毎の対象者数：

下部小（長塩2名、波高島4名）

中富中（65名）

身延中（電車・バス38名、自転車：清子4名）

*** 成果**

保護者の経済的負担を減らし、安全に登下校できている。

*** 課題**

交通機関利用者数の減少により電車、バス等の運行本数が減少し、児童生徒にとって利用しにくくなっている。今後は運行本数の確保や、学校の始業・終業時刻の再検討なども課題である。

中富給食センター運営事業

*** 事業概要**

安全で栄養面も十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、3小学校・1中学校約314食の給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納

確保にも取り組んでいる。

具体的には、

- ・安全でおいしい給食づくり
- ・衛生管理の徹底及び異物混入防止
- ・食物アレルギーへの対応
- ・食育の推進 など、積極的に取り組んでいる。

また、給食費の滞納対策として、訪問徴収などに力を入れ徴収率 100%をめざしている。

決算額：52,770,348 円

提供給食数：314 食（年間 62,210 食）

提供先：西嶋小学校、静川小学校、原小学校、中富中学校

調理員数：4 名、運転手（臨時）1 名

給食費収納状況：100%（負担金 17,319,270 円）

給食運搬の状況：小学校は配食車によって配送（静川小学校 原小学校 西嶋小学校）、中富中学校は隣接のランチルームへ直接搬入

1 食あたり単価：小学校 270 円、中学校 300 円

* 成果

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあったが、子どもたちに美味しく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理、新しく世界の料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立のための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

給食費の 1 食単価については、町内で統一された。（小学生 270 円、中学生 300 円）

なお、給食費については電話や訪問徴収によって完納された。

* 課題

安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理については、献立の工夫、調理員の意識の向上等により成果は得られているが、引き続き取り組みを継続していきたい。

地産地消についても、食材を使用できるよう努力していきたい。

なお、給食費については目標を達成することはできたが、雇用状況等悪化により未納者がでないよう、これからも電話や訪問徴収などを行い収納率 100%を目指していきたい。

身延給食センター運営事業

* 事業概要

安全で栄養面も十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、6 小中学校分約 610 食の給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

決算額：83,306,250 円（シルバー人材センター委託料も含む）

うち賄材料費 32,661,394 円

提供給食数：116,130食（年間）

提供先：身延地区（小学校4校、中学校2校、身延給食センター）

調理員数：8名（正規5名、臨時2名、シルバー1名）

給食費収納状況：

現年度分	（調定額）	（収納額）	（未納額）	
	33,300,392円	- 32,577,622円	= 722,770円	97.83%

過年度分	1,477,900円	- 692,900円	= 785,000円	46.88%
------	------------	------------	------------	--------

+ 合計	34,778,292円	- 33,270,522円	= 1,507,770円	
------	-------------	---------------	--------------	--

給食運搬の状況：1号車 豊岡小 下山小 下山中
2号車 大河内小 身延中
（身延小は児童自らによる運搬）

1食単価：小学校270円（年額52,920～54,000円）

中学校300円（年額57,600～57,900円）

* 成果

ここ数年来の各種食材の値上がりにより、適切な学校給食の提供が困難な状況を迎えつつあったが、保護者等のご理解を得るなかで、給食費の改定（1食単価の増額）を行った。

（小学校240円から270円に増額、中学校270円から300円に増額）

この結果、食材もこれまで以上に様々なものが使用できるようになり、地域の食材や郷土料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューを取り入れるなど、献立の充実につながっている。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、毎月の訪問により理解を求め督促を行った。未納世帯の多くは理解を示し、定期的な納付につながってきている。

* 課題

昨年の課題は、給食費の改定（1食単価の見直し）と収納率の向上の2点であった。このうち1食単価については、前記のとおり増額改定を実施することができた。

給食費の収納については、戸別訪問をきめ細かく行うことにより収納率は前年を上回ることができたものの、未納総額は1,507,770円となっており、引き続きその縮減に努めなければならない。

（現年度分97.76%から97.83%、過年度分39.86%から46.88%）

平成22年度も雇用不安や低賃金等の厳しい社会情勢が続くことが予想されるので、新規未納世帯がでないように早期に対処していく。また、「子ども手当」を給食費の収納に有効につなげられるように、戸別訪問の機会を活用して理解と協力を求める取り組みを行う必要がある。

下部学校給食事業

*事業概要

安全で栄養面も十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

下部小学校、久那土小学校にそれぞれ調理場が設置されており、下部小中学校、久那土小中学校4校分を調理している。

中学校への配送については、近距離にあるため、調理員が軽ワゴン車で配送している。職員体制については各調理場3名の調理員（臨時職員）と栄養士（県費負担1名、町職員1名）にて運営している。

決算額：32,558,564円

提供給食数：52,668食（平均266食/日）

提供先：久那土小中学校、下部小中学校

調理員数：久那土3名、下部3名

給食費収納状況：現年分調定額 13,922,856円 収入済額 13,406,596円（96.3%）

過年分調定額 203,664円 収入済額 131,538円（64.6%）

滞納額：現年分516,260円 過年分72,126円

給食運搬の状況：久那土小、下部小から隣接する中学校へ調理員が配食車にて運搬（軽自2台）

1食あたり単価：小学校270円、中学校300円

給食運搬の状況：久那土小、下部小から隣接する中学校へ調理員が配食車にて運搬（軽自2台）

*成果

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあったが、子どもたちに美味しく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立のための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

また、給食費の食単価について改定をして、町内統一を計った。（小学校270円、中学校300円）

*課題

昨年度と同様に下部地区の2施設の統合が課題となる。

児童・生徒数の減少に伴い、調理数が大幅に減少している現状、身延地区、中富地区ともセンター方式で1調理場にて4~5校の給食を作っているため、下部地区も具体的検討を進めなければならない。

納入について未納者に連絡や戸別訪問等を行い少しでも納付をお願いしてきたが昨年より増額してしまった。厳しい経済情勢もあるが少しでも未納額を減らしていくため、連絡や訪

問をして未納額を縮減できるよう努力していきたい。

(2) 学校教育内容の充実

小中学校特別支援員の配置事業

* 事業概要

小中学校においては、様々な障害をもつ児童生徒が在学しており、特に通常の学級においては、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動性障害）高機能自閉症等の児童が約6%の割合で在籍している可能性が示されている。

このような状況を踏まえ、本町においても様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を学校に派遣することとし、学級運営の円滑化を図っている。

本町では、平成19年度より、各小中学校に一名（小学校で一校あたり年間504時間、中学校では一校あたり年間478時間）の支援員を派遣し、この事業を実施している。

平成21年度決算額等				
学校名(支援員数)	活用日数(日)	活用時間(時間)	賃金(円)	
久那土小(1)	221	419.25	419,250	
下部小(1)	146	502.00	502,000	
西嶋小(1)	107	276.00	276,000	
静川小(1)	132	511.00	511,000	
原小(1)	184	485.00	485,000	
下山小(1)	178	534.00	534,000	
身延小(1)	182	500.00	500,000	
豊岡小(1)	197	590.00	590,000	
大河内小(1)	162	753.25	753,250	
久那土中(1)	145	492.00	492,000	
下部中(1)	148	692.90	692,900	
中富中(2)	150	393.50	393,500	
下山中(1)	121	498.00	498,000	
身延中(1)	93	209.75	209,750	
合計	2,166	6,856.65	6,856,650	

* 成果

各学校においては、本事業を充分理解し、最大限に活用されている。そのため、児童生徒ひとり一人の教育的ニーズは把握され、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援も概ね適切に行われた。

* 課題

昨年度の課題は、「特別支援教育支援員」の活用の仕方には、かなりの差違が見受けられるので、ヒヤリングや詳細な調査を実施する中で、学校現場の実態や成果も踏まえ、考察していくことであり、21年度にはヒヤリング等するなかで達成されている。しかし、当事業を実施するにあたっては、ヒヤリングや調査を実施し、活用の仕方等の考察をすることが必要である。

中学生修学旅行補助事業

* 事業概要

中学生を対象とした修学旅行の旅行に要する経費(パスポート取得経費等を除く。)のうち、2分の1(1,000円未満切り捨てる。)に相当する額を10万円を限度として、身延町内中学校に在籍する中学校3年生の保護者に対して助成する事業。

* 成果

中学生の修学旅行は、海外旅行を実施している学校もあるためその費用も多額である。そのため、保護者の経済的負担を軽減するという意味においては、その成果は高く評価されている。

決算額(学校毎):	久那土中	245,000円	5名	一人当たり助成額	49,000円
	下部中	700,000円	7名	一人当たり助成額	100,000円
	中富中	1,500,000円	30名	一人当たり助成額	50,000円
	下山中	418,000円	11名	一人当たり助成額	38,000円
	身延中	2,142,000円	51名	一人当たり助成額	42,000円

* 課題

昨年度は、定額補助金の検討と、保護者への負担を考慮し海外への修学旅行の検討であったが、達成されなかったので引き続き検討課題とする。

中学校外国語指導助手設置事業

* 事業概要

語学指導を行う外国青年招致事業(JETプログラム)により配置している外国語指導助手(ALT)が4名いる。久那土中、下部中、中富中、身延中(下山中と兼務)である。中学校の英語の授業に指導員として、英語科教諭と共に外国語教育充実のため、まさに生きた教材として指導に当たっている。

ALTに関する決算額: 18,791,597円

(4名に係る賃金、社会保険料、家賃、保険料、航空運賃等)

* 成果

5中学校に配置されている英語科教諭は各校1名であり、教員不足を補うために、県費・町費の非常勤講師で対応している。視聴覚教材などを使った授業も各校とも独自に行っているが、発音やコミュニケーションなどに関しては、指導に不安の残る指導項目であり、この点、ALTの指導助手として果たす役割は大きい。また、身近に外国を感じることもできるので、国際人として成長する段階にある中学生にとっては、国際交流の観点からも重要な役割を担っている。

* 課題

昨年度は、ALTの指導者としての資質の向上をはかることを課題としたが、JETプログラムを平成21年度も利用しているためこの課題は変わらない。JETプログラムをこのまま利用していくとなると、この課題の解決は困難である。そのため将来的にはJETプログラムをとり止め、県内在住の外国人や、英語指導者の派遣業者の活用を検討すべきと考える。

また、A L Tの活用方法やA L Tが関わる授業時間数に学校ごとに差があり、統一的な考え方も必要となってくる。

小学校外国語指導助手設置事業

*** 事業概要**

小学校学習指導要領の改訂により、新学習指導要領では小学校5・6年で週1コマ「外国語活動」を実施することとなった。平成21・22年度は移行期間、平成23年度から全面实施。本町においては、新町合併以前から独自に国際理解教育事業として実施してきた。

外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動を行う。

決算額：4,153,100円（委託料と2名の賃金）

*** 成果**

下部地区の2小学校は、隣接する中学校に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手（A L T）が、週2日小学校で指導している。久那土小では、毎年インターナショナルデーを開催して、町内外からA L Tを招き、国際交流・国際理解を深める教育活動をしていることは特筆すべき事例である。

中富地区では、JET・A L Tの他に県内在住の外国人講師2名で、3小学校の外国語活動を行っている。

身延地区では㈱ワールドワイズと契約し、講師ブライアン・シェパードが、週4日間の午前中指導に当たっている。身延小では、平成21年度山梨県教育委員会指定「やってみよう外国語活動推進事業」の研究指定校を受け、その研究成果を県内外に公開研究発表を行った。講師ブライアンは日本語理解能力も高く、指導者として大きな評価を得ている。

*** 課題**

昨年度は、小学校の外国語活動に対するJETプログラムのA L Tの適格性について課題としたが、短期間でこの課題を解決することは難しく、引き続きの課題とされる。

この課題の解決には、JETプログラムのA L T以外の日本語能力に長けた県内在住の外国人や人材派遣業者を視野に入れる必要がある。

また、外国語活動として実施するのは、5・6年生だけであるが、1～4年生もその必要性を十分に認識し、低学年からA L Tによる外国語活動に触れさせることも検討すべきであろう。

幼稚園就園奨励費補助事業

*** 事業概要**

現在身延町には幼稚園の設置はないが、本町に住所を有し町外の幼稚園に通園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して入園料及び保育料を減免する場合に交付する補助事業である。

町民税所得課税額183,000円以下の保護者が対象で、その所得状況や扶養する子どもの数等に応じて、補助額が増減する。

決算額：156,600 円

*** 成果**

平成 21 年度は減免措置を受けた該当児は 2 名であった。内訳は、南部みどり幼稚園 1 名、市川南幼稚園 1 名であった。

*** 課題**

昨年度は、補助率の見直しについて検討を要することを課題とした。検討した結果、当分の間は、この国庫補助制度をそのまま運用していくこととした。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成町民会議事業

*** 事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめ関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通しては、地域と連携しての通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、地域の育成会及び子どもクラブへの支援をカウンセラーが中心となり取り組んできた。8 月には、管内小中学生の町長と語る会、11 月の青少年健全育成強調月間での推進大会開催等、学校・家庭・地域の綿密な連携のもとに、町民の総意を結集することを目標に地域ぐるみの運動を展開し、次代を担う青少年の健全育成に努めた。

町民会議事業へ町から補助金が年間 1,553,000 円支出された。

*** 成果**

自然環境に恵まれ、地域の方々のあたたかい見守りに支えられ、子ども達は希望に燃え、明日を見据えて力強く歩んでいるように感じられる。「地域の子どもは地域が守り育てる」を合言葉に、町民全体が、青少年の健全育成に対して、少しずつではあるが高い意識を持って対応できる体制づくりが図られようとしている。

*** 課題**

昨年度の課題は、青少年育成活動を地域ぐるみで広めて行くことであり、町民会議を軸に子どもたちを取り巻く環境を的確に把握し、様々な普及啓蒙を図っている。引き続き、家庭・学校・地域がそれぞれの在り方や役割を認識し、緊密に連携しながら、たくましく心豊かな青少年健全育成のために更なる努力が必要だと思われる。

(2) 青少年育成活動の推進

青少年自然の里管理・運営

*** 事業概要**

山梨県立なかとみ青少年自然の里は生涯学習推進の拠点として、豊かな自然とふれ合いの中で集団宿泊生活等を通して自律・責任・協力・友愛・奉仕等の尊さを体験的に学習させ、ふるさとを愛するたくましく心豊かな青少年を育成することを目的として、昭和 62 年度に開所した社会教育施設である。

施設は一体となっている管理棟と宿泊棟（108人）・キャンプ場（100人）・体育館・陶芸工房・和紙工房・自然散策コース等があり、地域の特色を生かした19の活動プログラムと各種主催事業を取り入れながら、管理・運営に取り組んでいる。また、平成18年度からは指定管理者制度の導入により身延町が受託者となり、引き続き管理・運営を行っている。

決算額：歳入歳出とも57,335,202円

・収入の内訳

使用料 9,252千円(16%)・県補助金 1,780千円(3%)・県委託金 20,617千円(36%)・町繰入金 25,687千円(45%)となっており、この中で本年度の繰入金が多くなっているのは水道工事費 14,966千円(総額の26%)・職員人件費 9,341千円(16%)で前年度より多額となっているためである。

・歳出の内訳

総務費 42,715千円(75%)・運営費 5,501千円(10%)・食堂事業費 9,119千円(15%)となっている。

運営体制：所長代理1名、事務補助1名、管理人1名、県派遣指導担当3名

*** 成果**

平須の立体的な地形と富士の頂を眺望できる大自然の中で、目的意識を持って工夫した体験活動を特色ある活動メニューを取り入れながら、やりがいの感じられる宿泊自然体験活動となっている。

平成21年度の状況

宿泊棟利用者について

- ・宿泊棟利用団体は80団体、延べ6,810人で前年度比7団体、延人数175人の増であった。これらは夏休み期間中の休所日を返上しての営業、またこれ以外の月曜日の利用希望が強い団体には営業日を変更して利便を図ったことなどにより利用者の増加が図られた。
- ・キャンプ場利用者は5団体、延人数626人で前年度比2団体、延人数47人の減であり、多くは県外からのボーイスカウトである。
- ・日帰り利用者は36団体、延べ1,200人で前年度比2団体、延人数23人の減であった。この中でも、身延町学童保育では8月に144人が一同に会し、勾玉づくり体験でいつもと違う環境での夏休みの思い出として有意義な1日が過ごせたと感じている。

食事数について

- ・利用者の増と要望があったメニュー（バーベキューセット、焼きそばセット）を追加したため10,811食で対前年比1,898食の増、料金は6,442,500円となり対前年比1,146,225円の増となった。

体験活動について

- ・主催事業以外の体験活動では、陶芸23団体・郷土食36団体で前年度より増加、和紙7団体・七宝焼き5団体で前年度並み、草木染め10団体・篆刻5団体等で前年度より減少となっている。

主催事業について

- ・通常受け入れている 15 人以上という枠を外し、個人・家族でも利用ができ、より多くの人に知ってもらうと共に新規事業を取り入れて、利用の拡大を図った。「親子ふれあい自然体験教室」「少年少女自然体験教室」「ちょっと体験講座」「中富現代工芸美術館との共催事業」など年間 21 事業を開催し 685 人の定員に対して 448 人の参加があった。

水道改修工事について

- ・当施設は宿泊施設であり懸案事項であった飲料水の安定供給のため「地域活性化経済危機対策臨時交付金」の活用等により、自然の里の水源取水口改修工事(2,352 千円)・配水池改修工事(12,614 千円)を実施し良質な水の安定供給が可能になった。

施設利用者のアンケート結果について

- ・【利用目的】では「スポ少」「部活動の合宿」「集団宿泊活動」「林間学校」「その他」「総合学習」の順となっている。
- ・【利用した理由】では「利用しやすい距離にあるから」「利用料が安いから」「施設がきれいだから」の順となっている。
- ・【施設までのアクセス】では「今のままでよい」が 64%「改善すべき」が 36% だった。
- ・【改善すべき点】では「道が狭い」「大型バスが入れるように」がほとんどだった。
- ・【利用料金】では「今のままでよい」が 95%を占めている。
- ・【活動プログラム】では「今のままでよい」97%を占めている。
- ・【宿泊室、浴室、備品、設備】では「今のままでよい」が 90%以上を占めている。
- ・【施設の活動内容】では「満足できた」が 90%であった。
- ・【また利用したいか】では「また利用したい」が 90%であった。
- ・【施設全体に満足できたか】では殆どが「満足した」と答えている。

* 課題

なかとみ青少年自然の里の大きな課題は大型バスが入れないという立地条件にあり、これらは一度に解決できるものではなく町当局の協力により道路整備という形で安全の確保をしてきたところである。このようなハンデキャップの中で団体の小規模化、利用者の減少が続いてきた中においても、学校訪問によるチラシ配布と既利用団体への案内発送（約 500 カ所）を実施してきた。更に平成 20 年度からは、夏休み期間中をすべて営業日とし利用者が使い易くなるようにシステムの変更も行った。21 年度には新たに在日外国人学校への PRを進めるとともに、魅力あるホームページの発信により県外からの利用者の他施設への流出防止とリピーターの確保に力を注いできた。

引き続きこのような取り組みをすると共に必要とされるプログラムの開発に力を入れ、他の施設に誇れ、ここの里ならではの貴重な体験活動が得られるように取り組みをしていく必要がある。

3 節 地域文化を育む

1.文化活動の展開

(1)文化振興体制の充実

文化協会等育成事業

*事業概要

旧町名が冠された文化協会名は平成 19 年度の各地区文化協会総会を経て身延町文化協会に改められ、3 地区に支部を置く組織体制となり、名目上の組織統一が図られた。

しかし、組織運営や事業の実質的な統合にはまだまだ時間を要すものとの判断から、身延町文化協会の方針として、当面は、専門部の交流を後押しするなどの機運の醸成に努めて来たが、新町発足から 5 年が経過する平成 21 年度は、「専門部交流と統合の促進」を目標に掲げ、積極的な活動を推進した。

特に、文化芸術の情報交換と相互の交流を目的とした「総合文化祭」の開催に向けては重点事業として取り組んだ。第 1 回目の「身延町総合文化祭」は、芸能発表部門と文化文芸作品展示部門に分かれて開催したことで、会員が文化活動を通してたくさんの仲間と交流、さらには、地域社会との関わりを強めることを通じて地域間の連携を深める活動が出来た。

文化協会活動費補助金として、町から 800,000 円が支出された。

*成果

平成 21 年度中は、組織運営や実質的な統合での活動を目指すため、専門部の交流を後押しするなどの機運の醸成に努めると共に、活動目標にも「専門部交流と統合の促進」「身延町総合文化祭の開催」を掲げて取り組み、地域間の交流と連携をさらに深めることができた。

*課題

平成 21 年度は実質的な組織内統合を目指す中で、「総合文化祭」を開催することに取り組んだが、地域ごとの受け止め方に温度差があるように感じられ、今後においても、専門部を中心とした交流と連携を促進することを、日常的な活動の中から推し進めることに取り組まなければならない。

微笑館運営事業

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ木喰上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。臨時職員 1 名が常駐し、来館者の対応と施設の運営・管理を行う。

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*成果

地理的条件の悪さから年間の来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、観光シーズンや長期休暇を利用しての全国的な木喰仏の研究等、貴重な歴史的資料を専門的な分野で観覧に来る方々がいる。

来館者数：大人 1,828 人、小中学生 21 人、合計 1,849 人

愛媛県・広島県・京都府の美術館で行われた巡回展『円空・木喰展』に古文書の一部を出

品した。また収蔵資料をカビや虫食いから守るため、専門業者に委託して燻蒸作業を行った。

*** 課題**

地理的条件の悪さ（大型車の進入不可）から年間の来館者は少ない。しかし、県内外より生涯学習活動での視察や、全国的な木喰仏の研究等、貴重な歴史的資料を専門的な分野で観覧に来る方々もいる。

昨年度の課題は、施設の指定管理者制度の導入であったが、それに向けて地元関係者との十分な調整協議ができなかった。木喰の里丸畑の中核施設として、今後どのように運営していくのか、その基本方針を定める必要がある。

歴史民俗資料館運営事業

*** 事業概要**

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料を収集・展示する。開館は、必要に応じて事前の連絡や見学予約を受けながら開館対応している。

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*** 成果**

有料入館者数：大人 80 人、小人 0 人

日常的な開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されており、この場合入館料は免除している。

山梨県立博物館企画展『甲斐道をゆく』に展示資料を出品した。また収蔵資料をカビや虫食いから守るため、専門業者に委託して燻蒸作業を行った。

*** 課題**

昨年度の課題は、施設の運営方法について業務委託等の導入を検討することであったが、来館者の状況を考えると適当な委託先が見当たらないのが実情である。月に 2~3 回の来館希望者に対して、その度に担当者が開館対応する体制については引続き検討が必要である。

(2) 芸術文化活動の推進

第 28 回国民文化祭事業

*** 事業概要**

国民文化祭は、昭和 61 年度に東京都を会場として開催されたのを皮切りに、会場は各都道府県を毎年度巡り開催されてきている。平成 19 年度に、平成 25 年の第 28 回国民文化祭が山梨県を会場として開催されることが内定し、県では、企画部県民室生涯学習文化課に国民文化祭準備担当を設置して準備を進めている。

国民文化祭のねらいは、国民の文化活動の機運の醸成や人的ネットワークづくり、地域文化の掘り起こしや新たな文化創造などをねらいとして、先催県では、県内のほぼ全ての市町村が参加する中で、観客数は当該開催県の人口に匹敵するくらいの状況となっている。

県では、「山梨県国民文化祭基本構想検討委員会」が平成 20 年度に設置され、会長に山梨県芸術文化協会長の野口英一氏を選出し、委員会内に 5 人の起草委員を指名して、活発な準

備作業が進められ、平成 21 年度には、「みつめる」「こえる」「つなげる」を共通の取り組みとして、主催事業に向けての指針が決定された。

*** 成果**

国民文化祭に向けて県の基本構想検討委員会では、会期を先催県とは異なり平成 25 年 1 月 12 日（土）から 11 月 10 日（日）の 11 ヶ月間として、季節の行事や自然と一体となった山梨の特色ある文化を全国に発信し、多くの国民に参加・体験してもらいながら、四季を通じて山梨の文化に触れることで山梨の魅力を満喫できるよう、各市町村においては、主催事業に最も適した時期を選んで開催することとなった。国民文化祭における「文化」の捉え方は、衣食住などの日常生活の中にある身近な文化も含まれるという認識に立ち、従来町で開催している文化祭（芸術文化愛好者による日頃の活動成果を発表する場）の規模を大きくしたもの（全国版の発表会・展示会）というイメージに捉われず、かなり多面的な切り口で事業展開が可能であり、文化祭終了後にも継続的な波及効果が望まれる。

*** 課題**

平成 22 年度には、県内各市町村で県との調整を繰り返す中で、事業内容、会場、開催日等を決定することとなるので、身延町の歴史文化の掘り起こし・魅力の再発見による地域の活性化や一体感の醸成、全国への情報発信・PR の可能性を見据えながら、多面的な切り口での事業展開を図り、文化祭終了後にも「まちづくり」や「観光」面等に継続的に波及されるような取り組みが必要となる。

各種教室、講座等の主催事業

*** 事業概要**

地区公民館、分館を中心に、高齢者学級活動や各種教室、講座、球技大会等が開催されている。地域の必要性や長年の事業の積み重ねにより、事業内容はそれぞれに異なるものの、地域の特性を生かし特色ある教室や講座等が企画されている。

例、書道・舞踊・押し花絵・男性料理・伝統芸能観賞・観劇・親子で作って楽しもう教室等、菊づくり・野菜づくり講習会等、グラウンドゴルフ・ゲートボール・ペタンク・ソフトバレーボール大会等

*** 成果**

身近な公民館活動の中で、地域の特性を生かした様々な事業が企画されることで、住民の生涯学習意欲の向上が図られる。

*** 課題**

昨年度の課題は、集落公民館活動に主体性を持たせながら、身近な場所で学習機会の提供を図っていくことであった。集落公民館では、出前講座等の事業により「健康教室」「野菜づくり講習会」等が開催され、今後も引き続き、地区公民館・分館との連携を図りながら積極的な事業の推進を図っていく必要がある。

和紙の里運営事業

* 事業概要

身延町西嶋地区は手漉き和紙の産地で 430 年以上の歴史を持つ地場産業である。この地場産業の活性化等を目的として和紙の里はオープンした。

全国の和紙の産地から 2500 種類以上の和紙を取り揃え展示販売や、紙漉技法をアレンジした各種紙漉体験を行っている。シーズンともなると町内は勿論県内外から、世界に一枚しかない「卒業証書漉き」に 1600 人以上の小中学生が和紙の里を訪れる。

また、和紙の調査研究や新商品の開発等を手漉き和紙工業協同組合と連携し行っている。

決算額：歳入 42,776,033 円、歳出 63,508,226 円

売上額：使用料収入 1,462,221 円、雑収入(和紙販売・体験他) 41,313,812 円

運営体制：職員 2 名(内 1 名指導員)、臨時職員 1 名(指導員)、

パート 5 名(内 1 名施設管理)

* 成果

西島和紙工業協同組合と共同で立体的な和紙の作成に成功し、特許出願中である。これは今まで平面的でしかなかった紙を立体的に漉くことで、ランプシェードやブライダル用の和紙としてすでに商品化し好評を得ている。

また、和紙を立体的に漉くことにより表面積が大きくなるため、炭などを混ぜることにより消臭効果のある和紙としての研究・開発を引き続き進めている。

* 課題

今年の課題は「世界的な大不況の中、和紙の里に於いてもその影響を受け、来館者が減少している。しかし、身延町の北の玄関である観光施設として、中部自動車横断道開通を視野に入れた身延町全体の新たな観光 P R 等が求められる。

卒業証書漉きは大好評であるが、文部科学省の学習指導要領の改正による授業時間の確保や教育予算の減額等により、「卒業証書漉きを実施できなくなるかもしれないという」声も聞くが、思い出に残る経験であるので、学校には継続をアピールしていきたい。」というものであった。

この課題に対応すべく、県内外への P R を行ってきた。(和紙の里パンフレット等を高速道路のサービスエリアや道の駅、J R の駅で配布)

しかしながら、長引く景気低迷により、来館者一人ひとりの購買意欲が落ちているなか、来館者数、売上金額等の増加は非常に困難となっている。しかし、その中でも県外の中学校から新たに卒業証書漉き体験に来るなど、P R 効果も出始めている。このような状況は全国的なものであり、これで十分といった形がないことから、引き続き取り組みを継続していく必要がある。

なかとみ現代工芸美術館運営事業

* 事業概要

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集し、展示する新しい時代の「美」が発見でき

る美術館として平成 10 年 5 月にオープンした。

年間 5～6 本の企画展・巡回展を開催すると共に、各種講座や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

決算額：歳入 1,743,113 円、歳出 26,590,706 円

売上額：使用料収入 1,558,000 円、雑収入 185,113 円

運営体制：館長 1 名（非常勤職員）、職員 2 名（内 1 名学芸員）、パート 1 名

* 成果

なかとみ現代工芸美術館の企画展として、「みちのく南部 匠の業展」や「村上三島 寿展」など 5 本の展覧会を開催。また、芸術鑑賞ツアーや青少年自然の里との共催事業「宿泊陶芸教室」を開催するなど芸術意識の高揚を図る各種事業を行った。

* 課題

昨年の課題は「美術館運営や芸術に対する理解度がまだまだ本町は浅く、美術館に足を運んで下さる町民の方が少ない。次代を担う子ども達が気軽に足を運んでくれる、また、子ども声が聞こえる美術館を目指しての事業の展開をしていきたい。中部自動車横断道開通を視野に入れた身延町全体の新たな観光 PR 等が求められる。」というものであった。

この課題に対応すべく、県内外に PR を行ってきた。（旅行代理店等へのパンフレット配布やインターネットへの掲載、他の美術館へのポスター掲示等）

しかしながら十分な成果を得られておらず、特に子ども達が大勢来館してもらえよう引き続き課題を継続する必要がある。

総合文化会館自主事業

* 事業概要

芸術文化に関する住民の意識の啓発と教養の向上を目的に、ふるさと民謡フェスティバル、子ども映画会、身延バンドフェスタ、子ども向けクラシック音楽公演のほか演劇公演などの自主事業を実施した。

また、地域社会活動の振興を目的に、みのぶジュニアコーラスコンサートや、町内のジャズ愛好家らによるみのぶサウンドビレッジファミリーが主催するジャズコンサート、和太鼓好きな子どもたちのコンサートへの協力などを行っている。さらに、貸館事業として会議室等の貸し出しを行っている。

決算額：平成 21 年度チケット販売収入決算額 4,730,000 円

平成 21 年度自主事業費決算額 15,428,552 円

平成 21 年度自主事業（10 公演）の総入場者数 2,881 人

* 成果

平成 21 年度は、無料公演を含めて 10 企画の自主事業を行っているが、そのうち 3 企画の有料公演が完売となり大きな成果をおさめた。その他の事業でも多くの入場者があった。

* 課題

昨年度の課題は、公演ボランティアの応募者が少ないこと、公演事業の周知方法の工夫の必要性があること、クラシック音楽系の公演の入場者数が伸びないことであった。そのう

ち公演事業の周知方法の工夫については、周知方法として駐車場入口に看板を設置し、バイパスを往来する人や来館者への公演周知に努めた。しかし、それ以外の課題については引き続き解決に向けて取り組む必要がある。

また、開館後 14 年が経過する中で、施設、設備、機器にも経年劣化がみられ、舞台設備を中心に大規模修繕が必要となってきた。

2.歴史と文化遺産の継承

(1)文化財の保護と活用

埋蔵文化財保護事業

*事業概要

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の貴重な歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。

また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 72 遺跡

*成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように町建設課等開発部局との連絡体制を強化した。

包蔵地有無の照会件数 80 件

届出・通知件数 6 件

試掘・立会調査の件数 6 件

本発掘調査の件数 0 件

*課題

昨年度の課題は、埋蔵文化財保護体制の整備拡充であり、穴山氏館跡や元本国寺跡などの包蔵地範囲に追加修正の必要な遺跡について手続きをとった。しかしながら、埋蔵文化財の周知については十分な成果を得られておらず、引続き取組みを継続する必要がある。

なお、穴山氏館跡（下山城跡）など周知の埋蔵文化財包蔵地として遺跡台帳に掲載され、尚且つ町指定史跡に指定された遺跡がある。前者は文化財保護法、後者は文化財保護法と身延町文化財保護条例により守られている。しかし、町指定史跡の中には指定前の調査研究が不十分であり、範囲が曖昧なままで指定されたため、開発行為と保護措置の調整が困難なケースがある。今後は試掘調査等により史跡の範囲を明確にしていかなければならない。

文化財保存事業

*事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要なもので、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民文化の向上に資するとともに、文化の進歩に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 225 件（平成 22 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象）

- ・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業
- ・国指定天然記念物 上沢寺のオハツキイチョウ保存事業
- ・県指定天然記念物 八日市場八幡神社のケヤキ保存事業
- ・無形民俗文化財保存継承事業

文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保存事業
- ・県指定文化財 旧市川家住宅の防災保守点検および維持管理事業
- ・町指定天然記念物 願満堂のミノブザクラ保存事業
- ・町指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・山梨県民俗芸能緊急調査

文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営
- ・富士山世界文化遺産登録の推進
- ・未指定文化財の掘り起こし
- ・指定文化財の再調査（県指定候補への推薦）

文化財啓蒙普及事業

- ・文化財巡り

* 成果

湯之奥金山博物館所蔵の“甲州金貨並びに江戸幕府の金貨”が町指定文化財に指定された。

ブッポウソウ繁殖地の保護増殖を図るため、身延山久遠寺の協力のもと、身延山内に巣箱を設置した。また広報等で巣箱の作成・設置協力を呼びかけた。

山梨県民俗芸能緊急調査は、旧村単位で調査を実施し、身延町は 27 件を報告した。平成 22 年度県の行う詳細調査の対象に「大庭万歳」と「上大島の獅子舞」が選ばれた。

* 課題

昨年度の課題は、文化財の現況把握と所有者・管理者・周辺住民等との協力体制の強化であった。しかし、今年度より文化財担当職員が 2 名から 1 名に減ったこともあり、十分な現況把握を行うことができなかった。今年 3 月には季節外れの大雪により、被害の発生した天然記念物もある。天変地異による文化財の毀損は致し方ないケースもあるが、日常的に適切な管理が行われていれば未然に防げるケースもある。文化財保護思想の浸透を図るためにも、所有者・管理者・周辺住民等と中長期的な管理方法について引続き協議していかなければならない。

(2) 地域文化の継承と育成

金山博物館運営事業

* 事業概要

湯之奥金山の歴史的根拠は平成元年度から平成3年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山発掘調査により解明された。この調査は、金山に関しての権威者である著名な諸先生によって行われ、全国的な注目を集めた。その調査結果として、「湯之奥金山」は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。

これらを背景として多様な人材を得る中で各種の機関との共同研究の推進、研究成果の積極的な公開と活用など、継続的な研究事業の展開を図っている。

甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として建設され、開館以来、明らかにされた遺跡を保存公開し、学術文化振興、観光振興及び地域間交流の拠点施設として役割を担っている。

また、来館者に観覧・体験などを楽しんでもらう自主事業の他、年間通じて行われている様々な博物館事業は、地域全体の文化や歴史を広く伝えるという信念と方針が根底にある中での事業展開である。

決算額：58,045,821 円

売上額：博物館使用料 11,585,279 円

博物館売店等売上 10,118,667 円

運営体制：館長1名（非常勤）、職員3名、臨時職員1名、繁忙期パート雇用者有り

館の運営については、年に2回博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

主要事業：企画展・特別展 入場者約200人

平成21年度公開講座 聴講者延べ約150人

第9回子ども金山探険隊 参加者約50人

第9回砂金掘り大会・第6回東西中高校交流砂金掘り大会
参加者130名 参加校5校

親子映画鑑賞会（年7回開催） 参加者約250人

遺跡見学会 参加者40人

日曜コンサート 参加者30人

化学実験教室（化学五輪プレイベント） 参加者60人

茅小屋金山遺跡測量調査（緊急雇用創出事業） 事業費5,015,000円

* 成果

リピーター確保のため、特別展、企画展も定期的に行われ、各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、課外授業の受け入れ等で年々成果が出ている。調査研究分野

でも、20年ぶりに茅小屋金山遺跡の測量調査を行い正確な遺跡の規模を確認した。また毎年テーマを定めての「公開講座」の開催、公開講座記録集の発刊、調査、研究、子どもを対象にした独自事業など、数多くの事業を展開し観光の拠点としても貢献している。

***課題**

昨年度の課題は、開館後12年を過ぎる中での常設展示のマンネリ化の改善であった。

国内唯一の鉱山専門館としての位置づけを磐石にするためにも湯之奥三金山として未調査の内山金山、茅小屋金山の総合調査を実施することで湯之奥三金山としてしっかりとした歴史事実を伝え、常設展示の拡充を図らなければならない。その中で昨年度調査の第一歩として国の緊急雇用創出事業を利用する中で、茅小屋金山遺跡地形測量調査を行い遺跡の詳細な測量図を作成した。新年度においても内山金山遺跡地形測量調査を行う予定で今後も活動・調査研究をさらに進化させることが求められている。